指定障害福祉サービス事業者の指定

○保安林の指定の予定 (二件)

○教育委員会定例会の開催

規 則

知事の職務を代理する副知事の順序を定める規則の一部を改正する規則をここに公布する。

次

目

規 則

○知事の職務を代理する副知事の順序を定める規則の一部を改正する規則 告 示

○生活保護法による指定介護機関の指定

○生活保護法による指定介護機関の変更の届出

○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく ○生活保護法による指定介護機関の廃止の届出

○県営土地改良事業換地計画の縦覧

宮

公 告

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達に係る入札の公告

教育委員会

選挙管理委員会

○不在者投票を管理すべき施設の指定等

(1)

令和六年七月五日

行

知事の職務を代理する副知事の順序を定める規則の一部を改正する規則

宮城県知事

村

井

嘉

浩

(令和四年宮城県規則第六十二号)

の一部を次の

宮 城 県 (総務部県政情報·文書課) 宮城県仙台市青葉区 本町三丁目8番1号 本町三丁目8番22(211)2267

(毎週火、金曜日発行)

ように改正する。 ○宮城県規則第八十八号 知事の職務を代理する副知事の順序を定める規則 この規則は、 一池田敬之」を「小林徳光」に改める。

発

告

公布の日から施行する。

ページ

附

示

○宮城県告示第四百六十一号

入

事

課

市

村 課

よる処分について、行政手続法(平成五年法律第八十八号)第十三条第一項並びに法第十四条の三第 行政書士法(昭和二十六年法律第四号。以下「法」という。)第十四条第二号又は第三号の規定に

三項及び第五項の規定により、次のとおり公開による聴聞を行う。

宮城県知事

村

井

嘉

浩

社会福祉課 環境対策課 町

兀

令和六年七月五日

岩佐 被聴聞者 芳正

同 同

Ŧī. Ŧī.

仙台市太白区長町南三丁目二十一番七号

登録年月日及び登録番号

(農村整備課

六 六

(障害福祉課)

(森林整備課)

六

平成十六年十月十五日 第○四○六一八一三号

Ξ 聴聞の期日

令和六年七月十一 日 午前十時

(警察本部会計課)

七

四 聴聞の場所

仙台市青葉区本町三丁目八番一号

九

宮城県行政庁舎五階 総務部会議室

聴聞に関する事務を所掌する組織の名称及び所在地

九

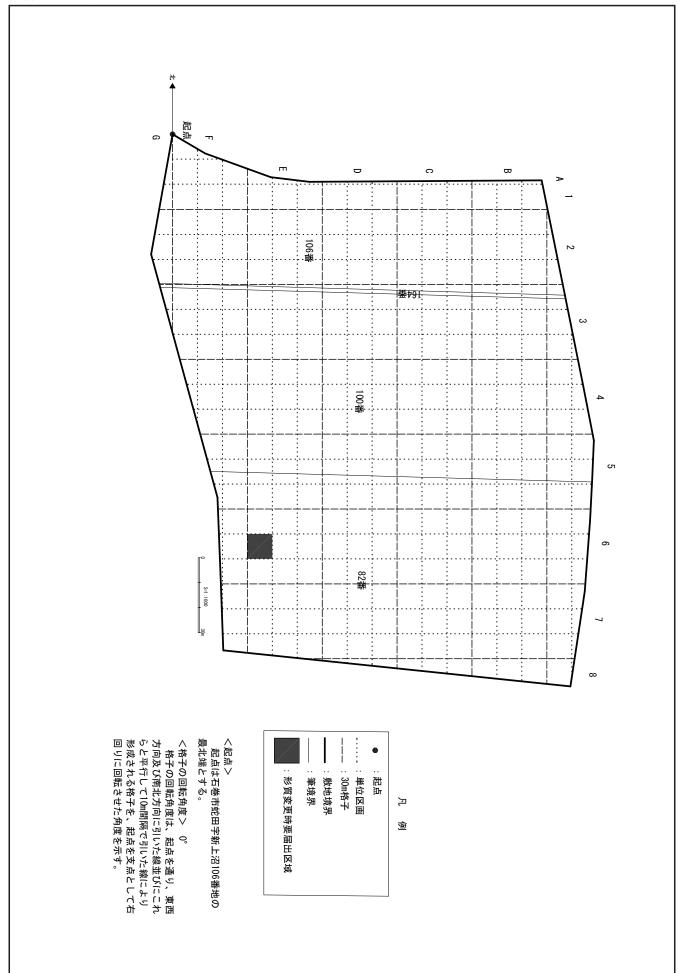
Ŧī.

総務部市町村課行政班

仙台市青葉区本町三丁目八番

○宮城県告示第四百六十二号

土壤汚染対策法 (平成十四年法律第五十三号)第十一条第一項の規定により、形質変更時要届出区



三

居宅療養管理指導

(4) 律第三十号)第十四条第四項の規定によりその例によるものとされた場合を含む。)の規定により、 国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成六年法 ○宮城県告示第四百六十三号 生活保護法(昭和二十五年法律第百四十四号)第五十四条の二第一項 形質変更時要届出区域において土壌の汚染状態が土壌溶出量基準に適合していない特定有害物質 水銀及びその化合物 (中国残留邦人等の円滑な帰

指定介護機関として次のとおり指定した。 令和六年七月五日

地域密着型通所介護

事

業

所

0)

名

称

事

業

所 0)

所

在

地

申 請

者

0)

名

称

申 請

者

0)

所

在

地

指

定

年

月

H

大崎市古川三日町:

二丁目五番

一号

令和六年四月

日

大崎市松山千石字広田一一番地

宮城県知事 村 井 嘉 浩

ービスセンター大崎市社会福祉協議会松山デイサ **| 上ビスセンター** 大崎市社会福祉協議会松山デイサ 通所型サービス 事 業 所 0) 名 称 大崎市松山千石字広田一一 事 業 所 0) 所 在 地 社協議会社法人大崎市社会福社会福祉法人大崎市社会福 祉協議会 社会福祉法人大崎市社会福祉 申 請 者 0) 名 称 大崎市古川三日町: 申 請 二丁目五番一号 者 0) 所 在 地 令和六年四月一日 指 定 年 月 日

四 介護予防居宅療養管理指導

ひかり薬局岩沼

岩沼市桜二丁目二-

四四

株式会社オオノ

仙台市青葉区上杉二丁目三 – 一九

令和六年五月

日

事

業

所

0)

名

称

事

業

所

0)

所

在

地

申

請

者

0)

名 称

申

請

者

0)

所

在

地

指

定 年

月

日

<b>弗516</b>	万 乍	7和 6 4
五 訪問看護	ひかり薬局岩沼	事業所の名称
	岩沼市桜二丁目二-一四	事業所の所在地
	株式会社オオノ	申請者の名称
	仙台市青葉区上杉二丁目三 – 一九	申請者の所在地
	令和六年五月一日	指定年月日

	훋		城	県	Ź	7.	幹	3						第516 <sup>-</sup>	号	
						定	律	国		0			六			
旧	新	旧			令和一	した介護	第三十四	[の促進学	生活保護法	宮城県	訪問看	事		訪問看	事	
石巻市湊地域包括支援センター		ターしんまち医療法人仁泉会デイサービスセ	事業所の名称			定した介護機関から、次のとおり変更し	号)第十四条第四項の規定によ	亚びに永住帰国した中国残留法	<b>護法(昭和二十五年法律第百四十四号)</b>	〇宮城県告示第四百六十四号	看護ステーション共生	業所の名称	介護予防訪問看護	訪問看護ステーション共生	業所の名称	
- 石巻市吉野町一丁目五 - 一六	旦理郡亘理町字新町四○	三理郡亘理町字新町四一-九	事業所の所在地	宮城県知事 村 井 嘉 浩		次のとおり変更した旨届出があった。	律第三十号)第十四条第四項の規定によりその例によるものとされた場合を含む。)の規定により指	国の促進並びに永住帰国した中国残留法人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成	十四号)第五十四条の二第一項(中国残留邦人等の円滑な帰		大崎市古川旭五丁目三 – 三 STビルB棟二階中央   桝	事業所の所在地		大崎市古川旭五丁目三 – 三 STビルB棟二階中央   桝	事業所の所在地	
ぱんぷきん株式会社		医療法人仁泉会	開設者の名称				より指	(平成六年法	滑な帰		株式会社みちのく建設	申請者の名称		株式会社みちのく建設	申請者の名称	
石巻市緑町二丁目一 – 一		亘理郡亘理町字新町四○	開設者の所在地								黒川郡大和町宮床字下小路二四	申請者の所在地		黒川郡大和町宮床字下小路二四	申請者の所在地	
令和五年四月一日		令和六年三月一日	変更年月日								令和六年五月十五日	指定年月日		令和六年五月十五日	指定年月日	

日

# ○宮城県告示第四百六十五号

新

石巻市緑町二丁目一-一

律第三十号)第十四条第四項の規定によりその例によるものとされた場合を含む。)の規定により指 国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成六年法 生活保護法(昭和二十五年法律第百四十四号)第五十四条の二第一項(中国残留邦人等の円滑な帰

令和六年七月五日

定した介護機関から、次のとおり廃止した旨届出があった。

り関係書類を次のとおり縦覧に供する。

	宮城県知事 村 井 嘉	浩 —		
事業所の名称	事業所の所在地	開設者の名称	介護サービスの種類	廃止年月日
宮城調剤薬局中新田店	加美郡加美町百目木一番二四-一	株式会社宮城調剤薬局	介護予防居宅療養管理指導、居宅療養管理指導	令和六年三月三十一日
大崎市医師会訪問看護ステーショ	大崎市古川穂波六-三〇-三五	一般社団法人大崎市医師会	訪問看護、居宅介護支援、介護予防訪問看護	令和六年三月三十一日
ービスセンター大崎市社会福祉協議会松山デイサ	大崎市松山千石字広田一一番地	社会福祉法人大崎市社会福祉	通所介護、通所型サービス	令和六年三月三十一日
JA新みやぎ あさひなケアーサ		新みやぎ農業協同組合	防支援、通所型サービス福祉用具質与、特定介護予防福祉用具質与、特定介護予防福祉用具販売、介護予防訪問介護、福祉用具貸与、居宅介護支援、介護予防	令和六年三月三十一日
利府町青葉台デイサービスセンタ	宮城郡利府町青葉台一丁目三二番地	会福祉法人千賀の浦福祉	通所介護	令和六年三月三十一日

# ○宮城県告示第四百六十六号

二十九条第一項に規定する指定障害福祉サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第五十 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成十七年法律第百二十三号)第

令和六年七月五日

条第一号の規定により告示する。

宮城県知事 村 井 嘉

浩

 $\stackrel{-}{-}$ 

〇四一一三〇〇六三五	事業所番号
沢三十八番地十六 栗原市築館照越八ツ 事業所 BALLOON築館	斯在地 事業所の名称及び
援B型 就労継続支援A	ービスの種類 指定障害福祉サ
AN LP LO O法 O人 NB	設置者名
一日 日 和六年七月	指定年月日

宮

# ○宮城県告示第四百六十七号

業上沼地区の換地計画を定めたので、同条第四項において準用する同法第八十七条第五項の規定によ 土地改良法(昭和二十四年法律第百九十五号)第八十九条の二第一項の規定により県営土地改良事

れたことを知った日の翌日から起算して六か月以内に、宮城県を被告として、仙台地方裁判所に換地 することができる。また、この換地計画については、上記の審査請求のほか、この換地計画が定めら 七条第六項の規定により縦覧期間満了の日の翌日から起算して十五日以内に宮城県知事に審査請求を なお、この換地計画について不服があるときは、同法第八十九条の二第四項で準用する同法第八十

計画の取消しの訴えを提起することができる。

令和六年七月五日

縦覧に供する書類の名称

宮城県知事

村

井

嘉

浩

換地計画書の写し

縦覧期間

令和六年七月八日から令和六年八月六日まで

 $\equiv$ 縦覧場所

栗原市役所

○宮城県告示第四百六十八号

する予定である旨、農林水産大臣から通知があった。 森林法(昭和二十六年法律第二百四十九号)第二十九条の規定により、次のように保安林の指定を

令和六年七月五日

保安林予定森林の所在場所

栗原市栗駒文字加賀堂五一の一三、五一の四○から五一の四二まで(以上三筆について次の図に

宮城県知事

村

井

嘉

浩

示す部分に限る。)

指定の目的 水源の涵養

- 立木の伐採の方法
- 主伐に係る伐採種は、定めない。
- 備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整
- 間伐その他特別の場合の伐採に係るものは、次のとおりとする。

立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

整備課)及び栗原市役所に備え置いて縦覧に供する。 (「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を宮城県庁 (水産林政部森林

○宮城県告示第四百六十九号

する予定である旨、農林水産大臣から通知があった。 森林法(昭和二十六年法律第二百四十九号)第二十九条の規定により、次のように保安林の指定を

令和六年七月五日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

保安林予定森林の所在場所

柴田郡川崎町大字前川字六方山二三の一・二三の二(以上二筆について次の図に示す部分に限

二 指定の目的

指定施業要件 土砂の流出の防備

立木の伐採の方法

主伐は、択伐による

主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整

間伐に係る森林は、 次のとおりとする。

備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

立木の伐採の限度

次のとおりとする。

整備課)及び川崎町役場に備え置いて縦覧に供する。) (「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を宮城県庁(水産林政部森林

(7)

### 公

告

〇政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付す

令和六年七月五日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

## 入札に付する事項

調達案件及び数量 宮城県警察WAN用端末装置賃貸借(R6W-2)

一式

- 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による
- 履行期間 令和七年二月一日から令和十二年一月三十一日まで

3

- 履行場所 宮城県警察本部総務部情報管理課ほか
- 二 入札に参加する者に必要な資格等に関する事項
- 地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第百六十七条の四の規定に該当しない者であ
- 県の物品調達等に係る競争入札参加資格を取得した者であること 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に登録されている者又は開札時までに宮城
- る廃止前の和議法(大正十一年法律第七十二号)第十二条第一項の規定による和議開始の申立て をしていない者であること 平成十二年三月三十一日以前に民事再生法(平成十一年法律第二百二十五号)附則第二条によ
- の決定が確定した場合にあっては、その者を再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てを の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第三十三条第 一項の再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第百七十四条第一項の再生計画認可 なされなかった者とみなす 平成十二年四月一日以後に民事再生法第二十一条第一項又は第二項の規定による再生手続開始
- の者を更生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす 更生手続開始の決定を受けた者がその者に係る更生計画認可の決定があった場合にあっては、そ 従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。)であること。ただし、同法に基づく 開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者(同法附則第二条の規定によりなお 会社更生法(平成十四年法律第百五十四号)第十七条第一項又は第二項の規定による更生手続
- 6 宮城県から物品調達等に係る競争入札の参加資格制限の措置を受けている期間中の者でないこ
- 宮城県入札契約暴力団等排除要綱(平成二十年十一月一日施行)別表各号に規定する次のいず

れにも該当しない者であること。

\_

為は、入札に参加しようとする者の行為とみなす。なお、入札に参加しようとする者の業務として行った行なお、入札に参加しようとする者の使用人が入札に参加しようとする者の業務として行った行

 ○ 入札に参加しようとする者の役員等(法人の場合は、非常勤を含む役員及び支配人並びに支 市又は営業所の代表者、その他の団体の場合は、法人の役員等と同様の責任を有する代表者及 が理事等、個人の場合は、その者並びに支配人及び営業所の代表者をいう。以下同じ。)が暴 かう。)第二条第六号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)である場合、又は暴力 いう。)第二条第六号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)である場合、又は暴力 いう。)第二条第六号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)である場合、又は暴力 いう。)が暴力団員が経営に事実上参加していると認められるとき。

(二) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、自社、自己若しくは第三者の正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴対法第二条第二号に規定する暴力団(以下「暴力団」という。)(以下「暴力団」という。)、暴力団員又は暴力団、暴力団員に協力し、関与する等これと関わりを持つ者の成力を利用するなどしていると認められるとき。

又は関与していると認められるとき。 
等に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、下「暴力団等」という。) 又は暴力団等が経営若しくは運営に関与していると認められる法人下 
「暴力団等」という。) 又は暴力団等が経営若しくは運営に関与していると認められる法人

していると認められるとき。四 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有

宮

引したり、又は不当に利用していると認められるとき。

「の)入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等であることを知りながら、これと取

く。 ■ 電話○二二-二一一-三三三五)へ令和六年七月十七日(水)午後五時までに提出するこ人の上、宮城県出納局契約課管理班(〒九八○-八五七○ 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番入札を希望する者は、当県所定の物品調達等に係る競争入札参加業者登録申請書に必要事項を記8 入札参加資格申請場所及び提出期限 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格のない者で

## 三 入札書の提出場所等

### 担当課

宮城県警察本部総務部会計課調度係(電話番号○二二-二二一-七一七一、内線二三三二)〒九八○-八四一○ 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号

2 入札説明書等の交付方法

この入札公告が掲載された物品等電子調達システムからダウンロードできる。

# 一般競争入札参加資格審査

3

て、当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。書類を作成の上提出し、参加資格の審査を受けなければならない。また、開札日までの間におい入札を希望する者は、入札説明書に定めるところにより令和六年七月三十日(火)までに必要

### 入札書の提出期限

い。 「八月十九日(月)午後五時までに、調達案件名称及び開札日等を記載の上、配達証明付書留郵便八月十九日(月)午後五時までに、調達案件名称及び開札日等を記載の上、配達証明付書留郵便入札書を持参する場合は、5の開札の日時までとする。ただし、郵送による場合は、令和六年

## 開札の日時及び場所

○ 日時 令和六年八月二十日 (火) 午前九時三十分

〕 場所 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号 宮城県警察本部庁舎地下一階入札室

### 五 その他

四

入札に参加することができない者

契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る

二に定める資格を有しない者及び三の3における審査により資格を有しないとされた者

3 契約保証金 財務規則(昭和三十九年宮城県規則第七号)第百十三条及び第百十四条の規定にり、免除とする。ただし、入札に参加しようとする者が契約を締結しないこととなるおそれがあ2 入札保証金 財務規則(昭和三十九年宮城県規則第七号)第九十八条第一項第三号の規定によ

求められる義務を履行しなかった者のした入札は、無効とする。 4 入札の無効 本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札者に

5 入札金額の記載方法 入札書に記載する金額の百十分の百に相当する金額を入札書に記載と。また、契約金額は、入札書に記載された金額に当該金額の百分の十に相当する消費税及び地と。また、契約金額は、入札書に記載された金額に当該金額の百分の十に相当する消費税及び地と。また、契約金額は、入札書に記載する金額は、契約期間全体の賃貸借料の総額を記載すること。

第516号 者とする。

6

落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札

契約書作成の要否

8 降の歳出予算が不成立となった時は、契約書の定めにより契約を解除する。 務として複数年度に渡る履行期間の契約締結を行う。この入札に係る調達案件について翌年度以 この入札に係る調達案件は、地方自治法第二百三十四条の三の規定による長期継続契約対象業

9 詳細は入札説明書による。

六

Summary

- Affairs Department, Miyagi Prefectural Police Headquarters August 19, 2024, 5:00 p.m. Place and deadline for submitting bid form: Supplies Section, Accounting Division, General
- Item/Servise Required: Lease of Miyagi Prefectural Police WAN device (R6W-2) 1 set
- August 20, 2024, 9:30 a.m Date and Place of Bid Selection: the Bidding Room, Miyagi Prefectural Police Headquarters
- Prefectural Police Headquarters 3-8-1 Honcho, Aoba-ku, Sendai, Miyagi 980-8410 Japan Tel 022-221-7171 Ext. 2232 Contact: Supplies Section, Accounting Division, General Affairs Department, Miyagi

### 教 育 委 員 슾

○宮城県教育委員会告示第七号

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和三十一年法律第百六十二号)第十四条の規定によ

教育委員会の定例会を次のとおり招集する。

なお、この会議の傍聴を希望する者は、次に定める手続に従って傍聴しなければならない。 令和六年七月五日

宮城県教育委員会

教育長 佐 藤 靖 彦

時 令和六年七月十一日 午後一時三十分

場 所 教育委員会会議室

事

第 号議案 職員の人事について

第 一号議案 宮城県図書館協議会委員の人事について

(9)

第三号議案 宮城県美術館協議会委員の人事について

四 傍聴者の定員

十二人

Ŧi. 傍聴手続

1

者に対して行います。 傍聴希望の受付は、会議開会三十分前から十分前までに、当該会議の会場に参集した傍聴希望

傍聴の手続は、先着順で行い、定員を超えた場合は、希望者全員による抽選とします。

問い合わせ先

仙台市青葉区本町三丁目八番一号

宮城県教育庁総務課総務班(電話○二二−二一一−三六一一)

# 選挙管理委員会

○宮選管告示第七十九号

宮城県公職選挙執行規程の一部を改正する告示を次のように定める。

令和六年七月五日

宮城県選挙管理委員会

委員長 櫻 井 正 人

宮城県公職選挙執行規程の一部を改正する告示

宮城県公職選挙執行規程(昭和三十一年宮選管告示第十号)の一部を次のように改正する。

別表第二住宅型有料老人ホームピュアライフ京原の項の次に次のように加える

SOMPOケアそんぽの家仙台岩切

市宮城野区岩切字青津目百二十九番地の

別表第二特別養護老人ホーム愛泉荘~きずな館~の項の次に次のように加える

同 市泉区寺岡一丁目二十五番地の一

SOMPOケアそんぽの家S八乙女

エバーグリーンシティ・高森 エバーグリーンシティ・寺岡

同 市泉区高森二丁目一番地四十七

同 市泉区上谷刈三丁目十一番二十一号

この告示は、令和六年七月五日から施行する。